様式第一

経営基盤強化に関する計画の認定申請書

年　　月　　日

主務大臣　名　殿

（申請者）　住　　所
名　　称
代表者の氏名

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条の規定に基づき、下記の経営基盤強化に関する計画について認定を受けたいので申請します。

記

1．計画の実施期間
2．経営基盤強化による収益性の向上の程度
3．組織再編成の内容及びその実施時期
4．改革方針の内容
5．経営基盤強化に伴う労務に関する事項
6．業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項
7．連結及び単体の自己資本比率(連結自己資本比率規制の対象とならない金融機関等は単体自己資本比率のみとする。)
8．持分の消却に関する事項(信用金庫等に限る。)

第　　号

年　　月　　日

認　　定　　書

(住　所)
(申請者)

金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第3条の規定に基づき提出された経営基盤強化に関する計画は、同法第5条各号(優先株式等の引受け等を求める場合にあっては同法第6条第4項)に適合する経営基盤強化計画として認定する。

主務大臣

(備考)

1．連名で申請する場合は、(申請者)欄及び各別表を適宜補正して作成すること。
2．用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。
3．氏を改めた者においては、旧氏(住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第30条の13に規定する旧氏をいう。)及び名を、氏名を記載する欄に括弧書で併せて記載することができる。

(記載要領)

1．計画の実施期間
　計画全体の始期及び終期について記載する。
2．経営基盤強化による収益性の向上の程度
　別表一により、計画期間中の各事業年度末決算における計画値を記載する。計画に

おいて独自の指標を設ける場合は、※欄に適宜記載する。

3．組織再編成の内容及びその実施時期

別表二により、法第2条第2項第1号イからチまでの該当する組織再編成の形態に応じ、組織再編成の内容及び実施時期を記載する。申請者が組織再編成の当事者の一部である場合には、他の当事者金融機関等の名称等を記載すること。

4．改革方針の内容

改革方針に基づき実施する措置の内容及び実施時期を記載する。

5．経営基盤強化に伴う労務に関する事項

(1)　経営基盤強化の開始時期の従業員(職員)数(銀行持株会社又は長期信用銀行持株会社である場合にはその子会社たる銀行ごとにそれぞれ記載する。以下(5)まで同じ。)

(2)　経営基盤強化の終了時期の従業員(職員)数

(3)　経営基盤強化に充てる予定の従業員(職員)数

(4)　(3)中、新規採用される従業員(職員)数

(5)　経営基盤強化に伴い出向又は解雇される従業員(職員)数

6．業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

別表三により、記載する。

7．自己資本比率

申請時における直近の監査証明(又は監事監査の証明)を受けた決算に基づくものを記載する。

8．持分の消却に関する事項(信用金庫等に限る。)

別表四により、法第12条の規定に基づき、消却することができる持分の金額及び口数を記載する。

9．銀行持株会社又は長期信用銀行持株会社である場合には、その子会社の経営管理に関する事項を別表五に記載する。

別表一

収益動向(連結ベース)　　(億円又は百万円)

		年　月末（実績）	年　月末（実績）	年　月末実績（見込み）	年　月末計画（見込み）	年　月末計画	年　月末計画	年　月末計画	年　月末計画
資産・負債・純資産の部(末残)	資産の部合計								
	貸出金								
	※								
	負債の部合計								
	預金・NCD								
	※								
	純資産の部合計								
	資本金								
	資本剰余金								
	利益剰余金								
	その他有価証券評価差額金								
	自己株式								

		年　月期（実績）	年　月期（実績）	年　月期実績（見込み）	年　月期計画（見込み）	年　月期計画	年　月期計画	年　月期計画	年　月期計画
損益	経常収益								
	資金運用収益								
	※								
	経常費用								
	資金調達費用								
	役務取引等費用								
	その他業務費用								
	営業経費								
	その他経常費用								
	貸出金償却								
	貸倒引当金繰入額								
	一般貸倒引当金純繰入額								

			個別貸倒引当金純繰入額							
		※								
	経常利益									
	特別利益									
	特別損失									
	法人税、住民税及び事業税									
	法人税等調整額									
	少数株主利益									
	税引後当期(又は中間)利益									
経営指標	ROE(%)(税引後当期(中間)利益／純資産＜平残＞)									
	ROA(%)(税引後当期(中間)利益／総資産＜平残＞)									

(記載要領)以下のそれぞれの所管法令に規定する項目を記載する。

銀行～銀行法施行規則第18条第4項に規定する業務報告書

長期信用銀行～長期信用銀行法施行規則第17条第4項に規定する業務報告書

信用金庫(連合会を含む)～信用金庫法施行規則第20条第2項に規定する業務報告書

信用協同組合(連合会を含む)～協同組合による金融事業に関する法律施行規則第12条第2項に規定する業務報告書

※　計画の中で、個別に設定した項目を記載する。

別表二

経営基盤強化計画の内容

組織再編成		内容及び実施時期	組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等
	法第2条第2項第1号イ		
	法第2条第2項第1号ロ		
	法第2条第2項第1号ハ		
	法第2条第2項第1号ニ		
	法第2条第2項第1号ホ		
	法第2条第2項第1号ヘ		
	法第2条第2項第1号ト		
	法第2条第2項第1号チ		
改革方針		実施する措置の内容	実施時期
	収益性の高い分野への特化又は参入		
	業務の合理化又は業務の提供方法の改善		
	業務のための必要度が低い資産又は収益性の低い資産の処分		
適用を求める特別措置の内容			

（注） 1. 複数の改革方針を策定する場合には、その全てについて記載する。

2. 適用を求める特別措置については、申請段階において適用を求める本法に基づく特別措置について具体的に記載する。

3. 組織再編成に係る他の当事者金融機関等の名称等には、名称・本店又は主たる事務所の所在地・代表者名を記載する。

別表三

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	
信用供与の方針	
信用供与の実施体制の整備に関する事項	

（注）　1.業務を行っている地域(地区)は営業所(事務所)が設置されている都道府県名(市町村名とすることも可)を記載する。

2. 地域(地区)により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。

3. 信用供与の実施体制の整備に関する事項には、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

別表四

持分の消却に関する事項

組織再編成を実施するにあたり譲受けの請求を受けた持分	
上記持分の消却見込み	

（注）　法第12条又は第13条の規定に基づき記載する。

別表五

子会社の経営管理に関する事項

【子会社の名称】
【経営管理に関する事項】

（注）　子会社ごとに記載する。